

協議第30号

補助金、交付金等の取扱いについて

補助金、交付金等の取扱いについて提出する。

平成16年4月28日提出

美方町・村岡町・香住町合併協議会

会長 岩槻 健

| 協定項目 | 3 - (6) | 補助金、交付金等の取扱い |
|--|-----------|--------------|
| <p>補助金、交付金等については、公共的必要性、有効性、公平性の観点から、次のように調整する。</p> <ol style="list-style-type: none">1 . 同一あるいは同種の補助金等については、関係団体等の理解と協力を得て、合併後1年以内を目途に統一の方向で調整する。2 . 独自の補助金等については、従来からの経緯及び実情に配慮し、新町において均衡を保つよう調整する。3 . 整理統合できる補助金等については、統合、廃止する。 | | |

平成 年 月 日確認・継続協議